

## 西原町の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

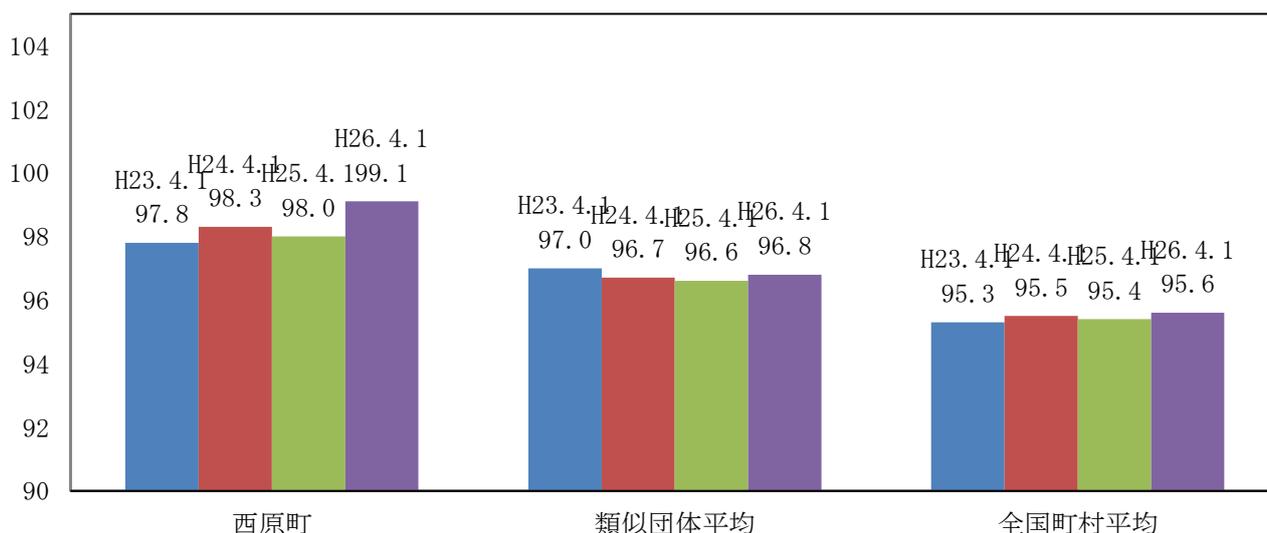
区分	住民基本台帳人口 (25年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の 人件費率
25年度	人 35,245	千円 14,235,530	千円 242,476	千円 1,929,851	% 13.6	% 16.0

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 町村類似団体 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末勤勉 手当	計 B		
25年度	人 174	千円 571,702	千円 62,350	千円 204,118	千円 838,170	千円 4,817	千円 5,601

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

#### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値

である。

※ 26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

#### (4) 給与改定の状況

##### ①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
26年度	円 -	円 -	-	% -	% 0.27	% 0.27

本町は人事委員会を設置していないため、「人事委員会の勧告」の欄は記載なし。

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

##### ②特別給（期末・勤勉手当）

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の 年間支給月数
	民間の 支給割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
26年度	月 -	月 -	月 -	月 -	月 4.10	月 4.10

本町は人事委員会を設置していないため、「人事委員会の勧告」の欄は記載なし。

(注) 「民間支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は、期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

#### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ①給料表

[  実施  未実施 ]

##### 実施内容

国と同様。

#### (6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成 26 年 4 月 1 日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
西原町	42.5 歳	323,400 円	377,500 円	348,700 円
沖縄県	41.0 歳	312,162 円	367,262 円	341,300 円
国	43.5 歳	335,000 円	— 円	408,472 円
類似団体	42.3 歳	316,054 円	372,370 円	347,095 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均 給料月額	平均給与月額 A	平均給与月額 国比較ベース	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 B	A/B
西原町	48.6 歳	16 人	329,300 円	352,700 円	350,800 円				
調理員	48.6 歳	16 人	329,300 円	352,700 円	350,800 円	調理師	45.0 歳	183,000 円	1.93
沖縄県	52.0 歳	147 人	348,160 円	395,296 円	377,075 円				
国	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	— 円	326,611 円				
類似団体	50.0 歳	12 人	291,276 円	317,335 円	307,380 円				

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 C	民間 D	C/D
西原町	5,623,300	2,350,900	2.39
調理員	5,623,300 円	2,350,900 円	2.39

民間データは賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成 22～24 年の 3 か年平均）。

※ 技能等無職の職種と民間の職種等の比較に当たり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を 12 倍にしたものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※ 個人情報保護の観点から、対象となる職員が 1 人または 2 人の場合は、個人情報が特定されるため、平均給料月額、年齢の欄をアスタリスク (\*) としている。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成 26 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、貯法公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額 (国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース (=時間外勤務手当を除いたもの) で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成 26 年 4 月 1 日現在）

区分		西原町	沖縄県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	137,200 円	－ 円
	中学卒	129,200 円	129,200 円	－ 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（平成 26 年 4 月 1 日現在）

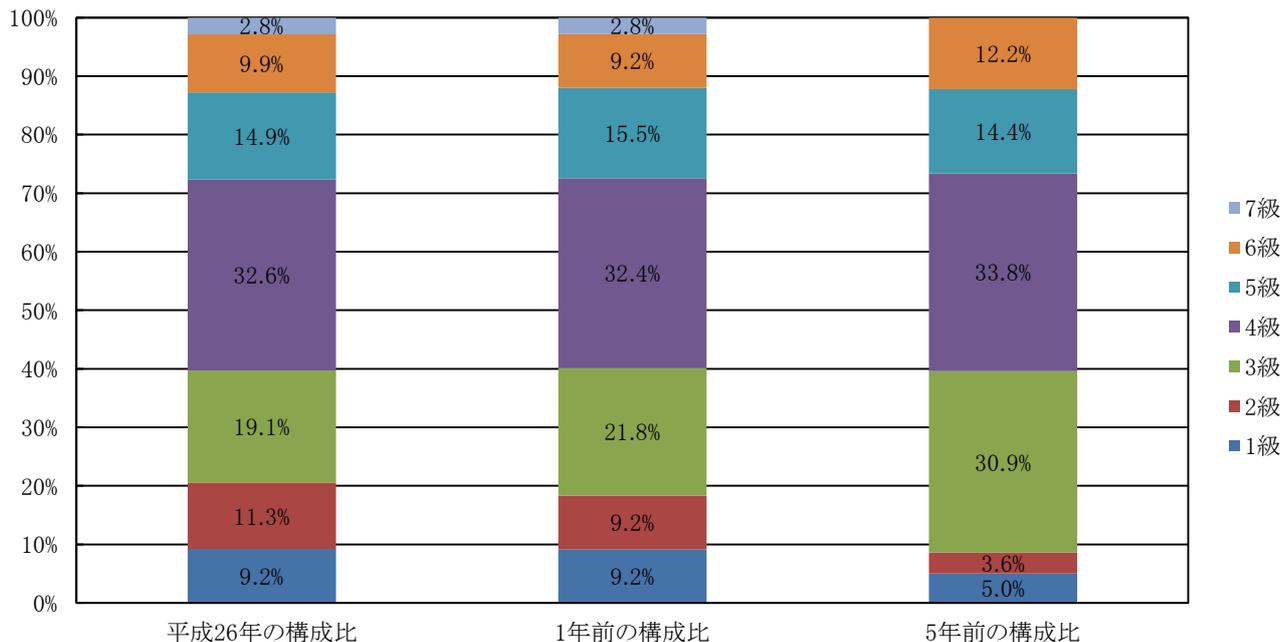
区分		経験年数 10 年	経験年数 20 年	経験年数 25 年	経験年数 30 年
一般行政職	大学卒	250,900 円	358,000 円	391,000 円	415,200 円
	高校卒	* 円	324,800 円	* 円	374,900 円
技能労務職	高校卒	* 円	－ 円	－ 円	－ 円
	中学卒	－ 円	－ 円	299,600 円	344,800 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料今日の状況（平成 26 年 4 月 1 日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事、技師	13 人	9.2 %	135,600 円	243,700 円
2 級	主事、技師	16 人	11.3 %	185,800 円	307,800 円
3 級	主任主事、主任技師	27 人	19.1 %	222,900 円	354,700 円
4 級	係長、主査、技査	46 人	32.6 %	261,900 円	388,300 円
5 級	課長補佐、副主任	21 人	14.9 %	289,200 円	400,600 円
6 級	課長、局長、主幹	14 人	9.9 %	320,600 円	422,600 円
7 級	部長	4 人	2.8 %	366,200 円	456,200 円

- 1 西原町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
- 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制へ変更(旧給料表の1級及び2級、4級及び5級をそれぞれ統合)。平成22年に7級制へ変更(部長制への機構改革)。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績に基づき、管理職3号給(55歳以上は2号給)の昇給、一般職員は4号給の昇給(55歳以上は2号給)を実施。  
 ※休職者については、勤務成績に基づき実施。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

西原町	沖縄県	国
1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,381 千円	1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,426 千円	—
(平成25年度支給割合) 期末手当 3.95 月分 勤勉手当 (2.10)	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) (0.65)	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) (0.65)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

--

## (2) 退職手当（平成 26 年 4 月 1 日現在）

西原町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続 20 年	21.62 月分	27.025 月分	勤続 20 年	21.62 月分	27.025 月分
勤続 25 年	30.82 月分	36.57 月分	勤続 25 年	30.82 月分	36.57 月分
勤続 30 年	43.70 月分	52.44 月分	勤続 30 年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例		その他の加算措置	定年前早期退職特例	
1 人当たり平均支給額	21,267 千円				

(注) 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、平成 24 年度に退職した職員に支給された平均額である。

## (3) 地域手当（平成 26 年 4 月 1 日現在）

支給実績(平成 25 年度決算)	0 千円		
支給職員 1 人当たり平均支給年額(平成 25 年度決算)	0 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%

## (4) 特殊勤務手当（平成 26 年 4 月 1 日現在）

支給実績(平成 25 年度決算)	415 千円			
支給職員 1 人当たり平均支給年額(平成 25 年度決算)	16,600 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成 25 年度)	12.1 %			
手当の種類(手当数)	4			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25 年度決算)	左記職員に対する支給単価
行旅病人、行旅死亡人 取扱手当	行旅病人および行旅死 亡人の取扱いをした者	行旅病人および行旅 死亡人の取扱い	0 千円	日額 2,000 円
伝染病防疫取扱手当	伝染病防疫作業に従事 した職員	伝染病防疫作業	0 千円	日額 2,000 円
非常災害手当	非常災害時に出勤を命 ぜられた職員	台風災害、河川氾濫 等	405 千円	ア 正規の勤務時間内 1,000 円/時 イ 正規の勤務時間外、週休 日及び休日 1,500 円/時
危険作業手当	任命権者が身体に危険 だと認められる作業に 従事した職員	不発弾処理、野犬捕 獲等	10 千円	1 件当たり 2,000 円

※ 決算は職員に支給された手当のうち、通常業務において頻度が高い支給実績、支給年額、支給職員の割合である。

※ 平成 19 年度から現金取扱手当等の廃止により 4 種類。

## (5) 時間外勤務手当

支給実績(平成 25 年度決算)	36,389 千円
職員 1 人当たり平均支給年額(平成 25 年度決算)	177 千円
支給実績(平成 24 年度決算)	39,375 千円
職員 1 人当たり平均支給年額(平成 24 年度決算)	191 千円

(注) 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(25 年度決算)」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

## (6) その他の手当(平成 26 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成 25 年度決算)	支給職員 1 人当たり平均支給年額(平成 25 年度決算)
扶養手当	扶養親族のいる職員に支給 (1)配偶者 13,000 円/月 (2)配偶者以外の扶養親族 6,500 円/月(配偶者がいない場合の 1 人目は 11,000 円、特定扶養親族は 1 人について 5,000 円加算)	同	同	30,212 千円	260,448 円
住居手当	住居を借り受け家賃を支払っている職員に支給 家賃の額に応じて 27,000 円を限度に支給	同	同	16,409 千円	273,483 円
通勤手当	(1)通勤距離が片道 2km 以上の職員に支給 (2)交通機関を利用する職員 運賃相当額(上限 55,000 円) 自家用車を利用する職員 距離区分に応じた額	異	距離区分に応じた額 (沖縄県に準拠)	7,972 千円	66,433 円
管理職手当	管理職に支給 (1)6 級 給料月額 10% (2)7 級 給料月額 12%	異	6 級 給料月額 10% 7 級 給料月額 12%	8,499 千円	404,714 円
休日勤務手当	祝日及び年末年始に勤務した職員に支給 通常的时间単価に 135/100 を乗じた額	同	同	122 千円	20,333 円

※ 管理職手当は、特例減額措置により 6 級は 8%、7 級は 9.6%で支給した額である。

5 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区分		給料月額等		
給料			(参考)類似団体における最高/最低額	
	市区町村長	754,000 円	904,000 円 /	383,500 円
	副町長	610,000 円	750,000 円 /	478,800 円
	収入役	- 円	- 円 /	- 円
報酬	議長	318,000 円	486,500 円 /	227,000 円
	副議長	266,000 円	419,300 円 /	182,000 円
	議員	253,000、243,000 円	390,000 円 /	157,000 円
期末手当	町長・副町長	(平成25年度支給割合) 2.95 月分		
	議長・副議長・議員	(平成25年度支給割合) 3.10 月分		
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	町長	退職の日における給料月額に勤務年数を乗じて得た額に、当該各号に掲げる割合を乗じて得た額。 (1)任期満了(100分の500) (2)公務上の傷病又は死亡(100分の600)	15,080,000	退職したとき
	副町長	(1)任期満了(100分の300) (2)公務上の傷病又は死亡(100分の360)	7,320,000	退職したとき
	収入役	-	-	-
	備考	※1年未満の端数は月割。		

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

※ 平成20年10月6日より収入役廃止。

6 職員数の状況

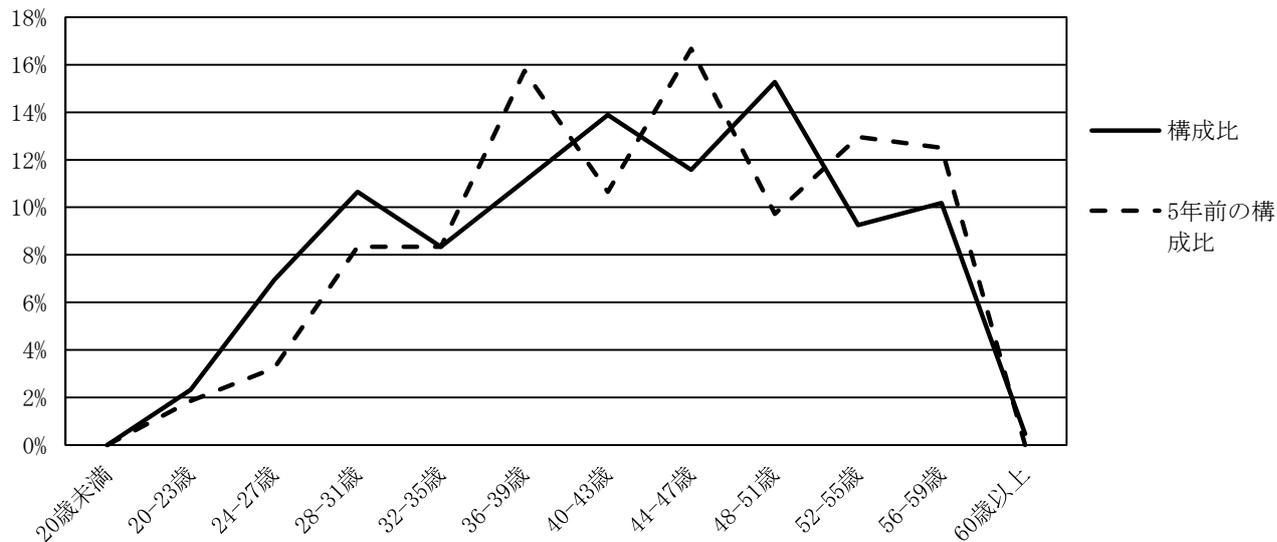
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部門			職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成 25 年	平成 26 年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	
		総務	38	37	-1	
		税務	14	14	0	
		労働	-	-	-	
		農林水産	8	9	1	
		商工	-	-	-	
		土木	20	20	0	
		民生	35	35	0	
		衛生	3	3	0	
		計	121	121	0	
	教育部門	53	54	1		
	消防部門	0	0	0		
	小計	53	54	1	(参考) 人口 1 万人当たり職員数 49.65 人 類似団体の人口 1 万人当たり職員数 51.20 人	
計部門	公営企業等会	水道	9	9	0	
		下水道	4	4	0	
		その他	29	28	-1	
		小計	42	41	-1	
合計			216	216	0	(参考) 人口 1 万人当たり職員数 61.29 人
			[237]	[237]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成 26 年 4 月 1 日現在）



区分	20歳 未満	20歳   23歳	24歳   27歳	28歳   31歳	32歳   35歳	36歳   39歳	40歳   43歳	44歳   47歳	48歳   51歳	52歳   55歳	56歳   59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	5人	15人	23人	18人	24人	30人	25人	33人	20人	22人	1人	216人

(3) 職員数の推移

(単位：人、%)

部門別	年度						過去5年間の増減数(率)	
	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	増減数	(率)
一般行政	120	119	121	122	121	121	1	(0.8)
教育	56	53	51	49	53	54	-2	(-3.6)
普通会計計	176	172	172	171	174	175	-1	(-0.6)
公営企業等会計計	41	40	40	42	42	41	0	(0.0)
総合計	217	212	212	213	216	216	-1	(-0.5)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成25年度の総費用に 占める職員給与費比率
25年度	千円 767,430	千円 46,082	千円 75,512	% 9.8	% 9.2

(注) 資本勘定思弁職員に係る職員給与費を含まない。

区分	職員数 A	給与費				1人当たり給与費 B/A	(参考) 全国市町村平均1 人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉 手当	計 B		
25年度	人 9	千円 41,480	千円 4,439	千円 15,204	千円 61,123	千円 6,791	千円 6,123

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は平成25年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成26年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
西原町	46.7 歳	353,100 円	549,500 円
団体平均	45.0 歳	342,822 円	509,358 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

企業職員	一般行政職
1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,689 千円	1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,408 千円
(平成25年度支給割合) 期末手当 3.95 月分 (2.10) 勤勉手当 月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 3.95 月分 (2.10) 勤勉手当 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成 26 年 4 月 1 日現在)

企業職員					一般行政職				
(支給率)	自己都合		勸奨・定年		(支給率)	自己都合		勸奨・定年	
勤続 20 年	21.62	月分	27.025	月分	勤続 20 年	21.62	月分	27.025	月分
勤続 25 年	30.82	月分	36.57	月分	勤続 25 年	30.82	月分	36.57	月分
勤続 30 年	43.70	月分	52.44	月分	勤続 30 年	43.70	月分	52.44	月分
最高限度額	52.44	月分	52.44	月分	最高限度額	52.44	月分	52.44	月分
その他の加算措置		定年前早期退職特例			その他の加算措置		定年前早期退職特例		
1 人当たり平均支給額		21,267		千円					

(注) 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、平成 25 年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(平成 26 年 4 月 1 日現在)

支給実績(平成 25 年度決算)		0 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額(平成 25 年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%

エ 特殊勤務手当(平成 26 年 4 月 1 日現在)

支給実績(平成 25 年度決算)		60 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額(平成 25 年度決算)		60,000 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成 25 年度)		11.1 %	
手当の種類(手当数)		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25 年度決算)
技術管理者手当	水道技術管理者		60 千円
			左記職員に対する支給単価 日額 5,000 円

※ 平成 25 年度決算における手当の種類。

※ 平成 19 年度から企業手当の廃止により 1 種類。

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成 25 年度決算)	859 千円
職員 1 人当たり平均支給年額(平成 25 年度決算)	95 千円
支給実績(平成 24 年度決算)	1,181 千円
職員 1 人当たり平均支給年額(平成 24 年度決算)	131 千円

(注) 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(25 年度決算)」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(平成 26 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成 25 年度決算)	支給職員 1 人当たり平均支給年額(平成 25 年度決算)
扶養手当	扶養親族のいる職員に支給 (1)配偶者 13,000 円/月 (2)配偶者以外の扶養親族 6,500 円/月(配偶者がいない場合の 1 人目は 11,000 円、特定扶養親族は 1 人について 5,000 円加算)	同	同	2,448 千円	408,000 円
住居手当	住居を借り受け家賃を支払っている職員に支給 家賃の額に応じて 27,000 円を限度に支給	同	同	324 千円	324,000 円
通勤手当	(1)通勤距離が片道 2km 以上の職員に支給 (2)交通機関を利用する職員 運賃相当額(上限 55,000 円) 自家用車を利用する職員 距離区分に応じた額	異	距離区分に応じた額 (沖縄県に準拠)	390 千円	65,000 円
管理職手当	管理職に支給 (1)6 級 給料月額 10% (2)7 級 給料月額 12%	異	6 級 給料月額 10% 7 級 給料月額 12%	396 千円	396,288 円
休日勤務手当	祝日及び年末年始に勤務した職員に支給 通常的时间単価に 135/100 を乗じた額	同	同	0 千円	0 円

※ 管理職手当は、特例減額措置により 6 級は 8%、7 級は 9.6%で支給した額である。